

堺市公報 第220号	令和4年6月10日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<規則>

- 堺市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則
【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課】…………… 2

<告示>

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の指定について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の廃止について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称変更について
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 8
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定
について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留
邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の廃止
について

【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】…………… 10
＜公告＞

○都市計画法に基づく工事の完了について

【建築都市局開発調整部宅地安全課】…………… 11

規 則

堺市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年6月10日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第47号

堺市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

堺市児童福祉法施行細則（平成8年規則第37号）の一部を次のように改正する。

別表第4の備考5中「404,000円」を「408,000円」に改め、同表の備考
6中「出生時数」を「出生児数」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

堺市告示第212号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永藤英機

1 診療所

名称	所在地	指定年月日
瀬野クリニック	堺市西区上714-1 朝日医療ビル鳳南3階	令和4年3月1日
兵田堺東クリニック	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59 南海堺東ビル8階	令和4年3月22日
東皮フ科医院	堺市堺区永代町1-1-6	令和4年4月1日
はたなかクリニック	堺市西区草部1488-1	令和4年5月1日
おおとり渡邊耳鼻咽喉科	堺市西区鳳中町3-62-30 オオトリツインビル2階	令和4年4月1日
橋本形成外科・美容皮膚科	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59 南海堺東ビル北館8階	令和4年5月1日
すぎたに内科クリニック	堺市北区蔵前町3-2-8 サンロード蔵前105	令和4年5月1日

2 歯科

名称	所在地	指定年月日
うのデンタルクリニック	堺市北区百舌鳥梅町3-44-5	令和4年5月1日
さご歯科医院	堺市中区深井清水町1459-3	令和4年4月1日

三国ヶ丘ルーチェ歯科・ 矯正歯科	堺市堺区向陵中町6-7-29	令和4年5月1日
---------------------	----------------	----------

3 薬局

名称	所在地	指定年月日
深阪矢谷薬局	堺市中区深阪5-3-51 深阪新和ビル1階101号室	令和4年4月1日
泉ヶ丘フタツカ薬局	堺市南区茶山台1-6-1 ステーションプラザ泉ヶ丘3F	令和4年4月1日
キリン薬局堺西店	堺市西区草部1488-2	令和4年5月1日

4 訪問看護

名称	所在地	指定年月日
ひなた訪問看護ステーション	堺市中区小阪297-1	令和4年4月1日

堺市告示第213号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永藤英機

1 診療所

名称	所在地	廃止年月日
----	-----	-------

瀬野クリニック	堺市西区上714-1 朝日医療ビル鳳南3階	令和4年2月28日
兵田堺東クリニック	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59 南海堺東ビル7階	令和4年3月21日
東皮フ科医院	堺市堺区永代町1-1-6	令和4年3月31日
おおとり渡邊耳鼻咽喉科	堺市西区鳳中町3-62-30 オオトリツインビル2階	令和4年3月31日

2 歯科

名称	所在地	廃止年月日
さご歯科医院	堺市中区深井清水町1459-3	令和4年3月31日
仲谷歯科医院	堺市堺区霞ヶ丘町1-2-31	令和4年3月28日
望月歯科医院	堺市堺区楠町3-1-23 プレジール堺	令和4年5月6日

3 薬局

名称	所在地	廃止年月日
深阪矢谷薬局	堺市中区深阪5-3-51 深阪新和ビル1階101号室	令和4年3月31日
泉ヶ丘フタツカ薬局	堺市南区茶山台1-6-1 ステーションプラザ泉ヶ丘3F	令和4年3月31日

堺市告示第214号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	指定年月日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人二和会 なかもず田中歯科	堺市北区長曾根町3084-10	令和4年4月1日
居宅療養管理指導	医療法人二和会 なかもず田中歯科	堺市北区長曾根町3084-10	令和4年4月1日
介護予防福祉用具貸与	ハートフルサンク	堺市南区桃山台3-1-3	令和4年4月1日
福祉用具貸与	ハートフルサンク	堺市南区桃山台3-1-3	令和4年4月1日
特定介護予防福祉用具販売	ハートフルサンク	堺市南区桃山台3-1-3	令和4年4月1日
特定福祉用具販売	ハートフルサンク	堺市南区桃山台3-1-3	令和4年4月1日

堺市告示第215号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	事業所名称	所在地	廃止年月日
-------	-------	-----	-------

訪問看護	医療法人交友会 おおとり渡邊耳鼻 咽喉科	堺市西区鳳中町3-62-30 オオトリツインビル2階	令和4年3月31日
居宅療養管理指導	医療法人交友会 おおとり渡邊耳鼻 咽喉科	堺市西区鳳中町3-62-30 オオトリツインビル2階	令和4年3月31日
訪問リハビリテー ション	医療法人交友会 おおとり渡邊耳鼻 咽喉科	堺市西区鳳中町3-62-30 オオトリツインビル2階	令和4年3月31日
居宅療養管理指導	仲谷歯科医院	堺市堺区霞ヶ丘町1-2-31	令和4年3月28日
介護予防居宅療養 管理指導	さご歯科医院	堺市中区深井清水町1459-3	令和4年3月31日
居宅療養管理指導	さご歯科医院	堺市中区深井清水町1459-3	令和4年3月31日
居宅療養管理指導	望月歯科医院	堺市堺区楠町3-1-23 プ レジール堺	令和4年5月6日
認知症対応型共同 生活介護	グループホーム福 田の郷	堺市中区福田258	令和4年3月31日



堺市告示第216号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永藤英機

事業の種類	変更前の名称	変更後の名称	所在地	変更年月日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
居宅療養管理指導	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
介護予防通所リハビリテーション	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
通所リハビリテーション	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
介護予防訪問リハビリテーション	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
訪問リハビリテーション	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
介護予防訪問看護	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
訪問看護	医療法人甲潤会 レディースクリニックやぎ	医療法人甲潤会 なかもず女性クリニックヤギ	堺市北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず4階	令和4年2月1日
介護予防通所サービス	ケアテックもず陵南	ケアテック金岡	堺市北区金岡町2203	令和4年4月1日
通所介護	ケアテックもず陵南	ケアテック金岡	堺市北区金岡町2203	令和4年4月1日

堺市告示第217号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び

特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永 藤 英 機

事業の種類	名称	変更前の所在地	変更後の所在地	変更年月日
介護予防通所サービス	デイサービスオーク倶楽部御陵前	堺市堺区西湊町1-62-4	堺市堺区西湊町1-3-24	令和4年4月1日
通所介護	デイサービスオーク倶楽部御陵前	堺市堺区西湊町1-62-4	堺市堺区西湊町1-3-24	令和4年4月1日
介護予防訪問サービス	ニチイケアセンター七道	堺市堺区七道西町22 グランデージ B301	堺市堺区三宝町4-254-1 オーエフシー三宝ビル203号室	令和4年4月1日
訪問介護	ニチイケアセンター七道	堺市堺区七道西町22 グランデージ B301	堺市堺区三宝町4-254-1 オーエフシー三宝ビル203号室	令和4年4月1日
訪問介護	訪問介護ステーション福始	堺市西区鳳中町3-66-3	堺市西区浜寺昭和町2-277-7	令和4年2月24日
介護予防通所サービス	ケアテック金岡	堺市北区百舌鳥陵南町3-400-5	堺市北区金岡町22-03	令和4年4月1日
通所介護	ケアテック金岡	堺市北区百舌鳥陵南町3-400-5	堺市北区金岡町22-03	令和4年4月1日

堺市告示第218号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
中村 数行	さざん訪問鍼灸マッサージ和泉院	和泉市府中町6-14-6 603	令和4年5月16日
西村 和人	森の家マッサージ	堺市西区草部757-17 2F	令和4年4月22日
坂田 由加	三国ヶ丘マッサージ治療院藤井寺	藤井寺市沢田1-6-26 105	令和4年5月1日

2 はり・きゅう

施術者	施術所名	所在地	指定年月日
中村 数行	さざん訪問鍼灸マッサージ和泉院	和泉市府中町6-14-6 603	令和4年5月16日
西村 和人	森の家マッサージ	堺市西区草部757-17 2F	令和4年4月22日

堺市告示第219号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定施術機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中

国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年6月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 あんま・マッサージ

施術者	施術所名	所在地	廃止年月日
西村 和人	愛マッサージ治療院	堺市中区深井中町880-52	平成29年3月31日
坂田 由加	三国ヶ丘マッサージ治療院堺北	堺市北区東浅香山町1-1-1 清鳳マンション6号室	令和4年4月30日

公 告

堺市公告第339号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年6月10日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市堺区石津町一丁609番1、609番3及び609番35

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町4丁1番1号

松林 晁